

年末年始の交通事故防止・防犯対策

年末の交通安全県民運動

「無事故で年末 笑顔で年始」

12月11日(水)
～20日(金)

10月末日現在、県内交通事故死者数は70人(前年比+2人)となっています。

年末は、夕暮れから夜間にかけて高齢者を中心とした交通弱者が被害に遭う交通事故が増加傾向にあるほか、忘年会シーズンを迎え、飲酒機会も増えます。

また県下ではシートベルト・チャイルドシート非着用による死亡事故がいまだ後を絶ちません。これらの点を踏まえ、家庭・職場・地域が一体となって交通事故をなくしましょう。



交通事故発生件数 (10月31日現在)

	人身事故件数	死者数	負傷者数
神戸町	22 (-8)	0 (0)	26 (-13)
大垣警察署管内	311 (-105)	2 (-2)	391 (-164)

※()内は前年同日比

大垣警察署管内の地区…大垣市、神戸町、安八町、輪之内町

運動の重点

(1) 夕暮れ時と夜間(特に『魔の時間帯(16:00～20:00)』)における交通事故防止

12月は1年のうち最も交通事故(人身事故)が多い月です。明るい服装や反射材用品の着用を心がけ、ドライバーは早めのライト点灯に努めましょう。

☆早めのライト点灯
～点灯時間の目安～
16:00頃(日没約30分前)



12月に発生した人身事故(死亡事故を含む)のうち約3割が魔の時間帯(16:00～20:00)に集中しています!

(2) 飲酒運転の根絶

平成19年9月の道交法改正(飲酒運転の厳罰化)以降、飲酒運転は減少傾向にありますが、依然として後を絶ちません。



「乗り合わせ」、「スリーチェック」を推進しましょう。

(スリーチェック)

- ① 二日酔いの確認
- ② 帰宅手段の確認
- ③ 運転者の確認

また、ハンドルキーパー運動を推進しましょう。

(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

県内では後部座席に乗車していた人が亡くなるという事故が続発しています。もしものときに備えて着用を徹底しましょう。



年末年始地域安全運動

12月11日(水)～1月5日(日)

「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」

運動の重点

- (1) 年末年始に特に警戒を要する犯罪の防止
- (2) 特殊詐欺の被害防止
- (3) 子どもと女性の犯罪被害防止



10月末現在、大垣警察署管内の特殊詐欺の件数

()内は前年比

	件数	被害金額(約)
大垣警察署管内	8件 (-9件)	1,433万円 (-4,381万円)
岐阜県内	93件 (-4件)	2億3,800万円 (+4,773万円)